

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和元年度松山市一般会計決算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりである。

1. 地方消費税交付金決算額

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
9,033,161	5,316,202	3,716,959

2. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分37億1,695万9千円を社会保障施策関係経費の一般財源463億9,894万5千円に充当した。

事業名	元年度決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	左記のうち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	千円 70,728,909	千円 42,022,718	千円 1,958,965	千円 26,747,226	千円 1,859,517	
社会保険	19,754,935	3,762,126	28,833	15,963,976	1,601,943	
保健衛生	5,988,769	1,977,998	323,028	3,687,743	255,499	
合計	96,472,613	47,762,842	2,310,826	46,398,945	3,716,959	